

令和8年度鳴門市会計年度任用職員（スポーツ施設管理・公用車運転等）
募集案内

鳴門市 市民生活部 スポーツ課

受付期間：令和8年2月6日（金）～令和8年2月13日（金）※必着
※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付
できません。
試験日時：令和8年2月25日（水） 午前10時00分～

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
スポーツ施設 管理作業員 （用務員）	スポーツ施設管理業務 マイクロバス等公用車運転業務 その他スポーツ関連業務補助	1人

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）
勤務地	鳴門市スポーツ課
報酬等	月額9,094円～（地域手当相当額を含む） ※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当を支給。
勤務時間	週5日勤務 8時30分から16時45分
勤務を 要しない日	・土曜日、日曜日、国民の祝日（12月29日～31日、1月2日・3日も休日） ※ただし、土・日・祝日に勤務する場合があります。
休暇等	年次有給休暇：12日 ※任用期間等に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	市町村職員共済組合・雇用保険に加入（加入要件を満たす場合）
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② 中型自動車運転免許（限定免許を除く）以上または道路交通法改正（平成19年6月2日改正）前の大型自動車運転免許を有するもの。
- ③ 過去3年間に免許の停止または取消処分を受けていないこと。
- ④ 中型自動車以上の自動車の運転経験が3年以上あるもの。
- ⑤ 上記の職務内容の経験があり、業務を支障なく遂行できること。

4 試験内容

試験方法 面接審査
試験日時 令和8年2月25日（水） 午前10時00分～
試験会場 鳴門市役所 本庁舎3階 304会議室

5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）をスポーツ課へ提出してください（郵送可）。

6 合格から採用まで

合格は、面接後5日以内（閉庁日未算入）に書面にて通知します。
採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

- ① 大規模災害発生時に、災害対応業務に従事していただくことがあります。
- ② この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。
自動車での通勤をする場合は、有料駐車場があります。（ただし、台数に制限があります。）
- ③ この募集は令和8年度当初予算の成立を前提に行うものであるため、内容に変更が生じる場合があります。

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 鳴門市市民生活部スポーツ課

（電話）088-684-1302

（メールアドレス）sports@city.naruto.i-tokushima.jp